持続的地域営農確保総合対策

【令和7年度予算概算要求額 550(250)百万円】

く対策のポイント>

地域計画に位置付けられている集落営農の**連携・合併による**、大規模・広域展開での**効率的な生産・販売体制の確立**等に向けた取組を支援します。

く事業目標>

地域計画が策定された地域における担い手が利用する農地面積の割合の増加

く事業の内容>

1. 集落営農連携等強化促進事業

500 (250) 百万円

地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併に向けた収益力強化等を目 指すためのビジョンづくり及びその実現に向けた具体的な取組を総合的に支援します。 (支援期間:最長3年、優先枠(完成度の高い地域計画の策定地域)、上限10 百万円、連携・合併により新たに引き受ける農地面積に応じて補助上限を引上げ)

① ビジョンづくりへの支援

連携・合併による集落営農の目指す農業の姿や具体的な戦略の検討など、集 落ビジョンの策定に向けた取組を支援します。 【定額】

- ② 具体的な取組の実行への支援
- ア 連携・合併や集落営農の新設に向けた、コーディネーター等応援人材の活用等 に必要な経費
- イ 収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、高収益作物の試験栽培、加 工品の試作、販路開拓などに取り組む経費
- ウ 取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を**雇用する経費**(賃 【定額(100万円上限/年)、最長3年間】 金等)
- エ 信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 【定額(25万円)】
- オ 効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費
- ③ 関係機関によるサポートの取組を支援

集落営農の取組を都道府県(普及組織)やJA、市町村等の地域の関係機 関が集中的にサポートするために必要な経費を支援します。 【定額】

2. 地域営農持続可能性調査事業

50 (一) 百万円

高齢化・人手不足の中、地域の集落営農等との連携や農作業の委託により地域農 業を維持する取組について実態把握を行います。

(2の事業)

<事業の流れ>

交付(定額) 玉 委託

都道府県

民間団体等



集落営農

(1の事業)

く事業イメージ>

集落営農の経営基盤強化が課題



課題を乗り越えるための新たな取組(例)

ビジョン 組織新設や組織間連携による、地域農 業や経営健全性の維持

具体的な取組 コーディネーター等応援人材の活用、経 理の明確化に必要なITツール導入

収益力強化の柱となる経営部門の確立

高収益作物の試験栽培、加工品の試 作、**販路開拓**などに係る経費

具体的な取組の中核となる人材の確保

新たな農業人材の雇用に係る賃金・ 社会保険料など

信用力の向上、就労環境の整備など経 営発展を支える組織体制の強化

法人化に係る定款作成・登記等の経費

効率的な生産体制の確立

大型の共同利用機械等の導入経費

[お問い合わせ先] 経営局経営政策課

(03-6744-0576)